

第三セクターの経営情報について

報告対象団体		株式会社北九州輸入促進センター														
会社概要	会社の事業概要	1 国際ビジネスのサポートサービス事業 2 不動産賃貸事業 3 小倉駅新幹線口地区のにぎわいづくり支援														
	資本金額	6,600,000 千円														
	本市の出資額	1,876,700 千円														
	本市の出資割合	28.43 %														
	従業員数	11 人														
営業報告の要点		<p>平成30年度上期は、大口テナントの退去に伴い、空室率が上昇し売上高が大幅に減少したが、下期になって長年空室であった1階及び2階フロアにテナントが入居したため、通期では入居率、売上高ともに回復し、8期連続の単年度黒字を計上することができた。</p> <p>令和元年度も引き続き、積極的なテナント誘致活動及びテナントサービスの強化に取り組み、入居テナントの増加による収益力の強化を図る。</p>														
収支状況の要点	当期純利益	136,782 千円														
	前年度との比較		平成29年度 (第25期)	平成30年度 (第26期)	前年度比											
		売上高	1,287,199 千円	1,263,573 千円	23,626 千円 の減											
		当期純利益	180,927 千円	136,782 千円	44,145 千円 の減											
	その他 (剰余金・欠損金、設備投資、資金調達など)	<p>(1) 当期の設備投資で主なものは次のとおり。 ・建物等（1・2・5・7・8階フロア区画整備・電気設備工事等） 292,076 千円</p> <p>(2) 当期の資金調達 400,000 千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>金融機関</th> <th>借入金額</th> <th>資金用途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西日本シティ銀行</td> <td>140,000 千円</td> <td>設備投資</td> </tr> <tr> <td>福岡銀行</td> <td>130,000 千円</td> <td>設備投資</td> </tr> <tr> <td>北九州銀行</td> <td>130,000 千円</td> <td>設備投資</td> </tr> </tbody> </table>				金融機関	借入金額	資金用途	西日本シティ銀行	140,000 千円	設備投資	福岡銀行	130,000 千円	設備投資	北九州銀行	130,000 千円
金融機関	借入金額	資金用途														
西日本シティ銀行	140,000 千円	設備投資														
福岡銀行	130,000 千円	設備投資														
北九州銀行	130,000 千円	設備投資														
利益(損失)処分	当期末処理利益(損失)	△946,545 千円														
株主総会 (令和元年6月21日開催)	監査報告	会計監査人及び監査役が監査を実施した結果、適法かつ正確であった。														
	議案	<p>(1) 決議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1号議案 取締役2名選任の件 第2号議案 監査役4名選任の件 <p>(2) 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 第26期事業報告、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書個別注記表、監査報告 														

(平成31年3月31日現在)

株式会社北九州輸入促進センター

平成30年度 経営状況報告

令和元年10月1日
産業経済局

目 次

事 業 報 告	P. 1
貸 借 対 照 表	P. 9
損 益 計 算 書	P.10
株主資本等変動計算書	P.11
個 別 注 記 表	P.12
会計監査人の監査報告書謄本	P.16
監査役会監査報告書謄本	P.17
議決権の行使についての参考資料	P.18

事業報告

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

第26期における日本経済は、海外経済の拡大、内需の堅調な推移から景気は回復基調を維持いたしました。

個人消費も良好な雇用環境のもと、大きく増加し、五輪関連や生産性向上投資が押し上げ要因となり、設備投資も増勢を維持いたしました。

当面は米国の保護主義的な通商政策の影響、消費税引き上げにおける実質所得への下押し圧力に注意が必要な状況です。

不動産賃貸業界の状況を見ると、全国主要都市におけるオフィスビル市況では、拡張移転や分室の開設、館内増床などオフィスの拡張に伴う成約の動きが多くみられました。平均空室率の低下に伴い、平均賃料も全国的に上昇傾向で推移いたしました。

一方、北九州地区においては、当期も新築ビルの供給が無く、空室率12%と他都市に比べて高い水準で推移したこともあり、平均賃料も伸びませんでした。

このような状況下、当社においては、昨年度空室となった1階、2階フロアにUR都市機構が入居するなど、期末入居率は90%を超えました。

しかしながら2階フロアからは、レストラン、物販店が退去するなど、今後は2階商業フロアを、ビルのイメージや賑わいの向上を図るため、オフィス系の誘致にも積極的に取り組んでいく考えです。

以上の結果、当期の売上高は12億63百万円、営業利益2億55百万円、経常利益2億12百万円となりました。

当期の純利益につきましては、1億36百万円となり8期連続の黒字を達成しています。

(2) 資金調達状況

次のとおり、金融機関借入による資金調達を行いました。

金融機関名	借入金額	資金用途
株式会社 西日本シティ銀行	140,000千円	設備資金
株式会社 福岡銀行	130,000千円	設備資金
株式会社 北九州銀行	130,000千円	設備資金
合計	400,000千円	

(3) 設備投資等の状況

当期の設備投資の実施額292,076千円の内訳は次のとおりであります。

投資区分	金額
建物等 (1・2・5・7・8階フロア 区画整備・電気設備工事等)	292,076千円
合計	292,076千円

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

① 売上高の確保

第26期は、上期において大口テナントの退去に伴い、空室率が上昇し売上高が大幅に減少いたしました。しかしながら、下期になって長年空室であった1階及び2階フロアにテナントが入居し、通期では入居率、売上高ともに回復いたしました。

第27期は、駅前再開発ビルの完成に伴って、8階フロアの大口径テナントが退去予定であることから、下期にどこまで入居率を上昇させ、売上高を伸ばすかが課題です。

② 貸室の区画整備及びビルの的確な維持管理

第26期は、入居テナント確保のための区画整備を進めた結果、1階、2階、7階及び8階フロアに新たなテナントとの契約ができました。

第27期は、引き続き2階レストラン跡地の区画整備を行うと共に、省エネ対策としての進めてきた館内LED化、防災安全対策などに取り組みます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 23 期	第 24 期	第 25 期	第 26 期
	自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日	自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日	自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日	自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日
売上高	1,302,916 千円	1,324,878 千円	1,287,199 千円	1,263,573 千円
経常利益	291,626 千円	301,639 千円	260,888 千円	212,771 千円
当期純利益	192,307 千円	212,508 千円	180,927 千円	136,782 千円
1 株当り当期 純利益金額	2,918.18 円	3,224.70 円	2,745.48 円	2,075.60 円
総資産	8,653,780 千円	8,815,287 千円	8,590,081 千円	8,669,109 千円
純資産	5,124,758 千円	5,336,610 千円	5,516,814 千円	5,653,454 千円

(注) 1 株当たり当期純利益は期中平均株式数により算定しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容 (平成 31 年 3 月 31 日)

当社は、アジア太平洋インポートマート流通センター棟 (AIMビル) の管理・運営実施主体として、国際ビジネスサポート等を目的に、地域の経済活性化や国際化に寄与する以下の事業を行っています。

- ① 国際ビジネスのサポートサービス事業
- ② 不動産賃貸事業
- ③ 小倉駅新幹線口地区のにぎわいづくり支援

(9) 事業所 (平成 31 年 3 月 31 日)

本 社：福岡県北九州市小倉北区浅野三丁目 8 番 1 号

(10) 使用人の状況 (平成31年3月31日)

区分	従業員数	前期末比 増減数	平均年齢	平均勤続 年数	備 考
男子	2名	0名	51.0歳	13年	正規社員 2名
女子	0名	0名	—歳	—年	
計	2名	0名	51.0歳	13年	

(注) 従業員数には、役員、嘱託社員(8名)、人材派遣会社からの派遣社員(1名)は含まれておりません。

(11) 主要な借入先 (平成31年3月31日)

借 入 先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	915,500千円
株式会社西日本シティ銀行	633,610千円
株式会社福岡銀行	327,444千円
株式会社北九州銀行	230,100千円
合 計	2,106,654千円

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 65,900株 (自己株式 100株を除く)

(2) 株主数 75名

(3) 大株主 (平成31年3月31日)

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
北 九 州 市	18,767株	28.48%
独 立 行 政 法 人 中 小 企 業 基 盤 整 備 機 構	9,920株	15.05%
福 岡 県	9,333株	14.16%
西 部 瓦 斯 株 式 会 社	4,020株	6.10%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,295株	5.00%
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	3,295株	5.00%
マ ッ ク ス バ リ ュ 東 海 株 式 会 社	3,200株	4.86%
株 式 会 社 福 岡 銀 行	2,200株	3.34%
山 九 株 式 会 社	1,300株	1.97%
新 日 鐵 住 金 株 式 会 社	1,210株	1.84%
西 日 本 ユ ウ コ ー 商 事 株 式 会 社	1,200株	1.82%
株 式 会 社 九 電 工	1,100株	1.67%
株 式 会 社 北 九 州 銀 行	1,080株	1.64%
住 友 商 事 株 式 会 社	1,050株	1.59%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,020株	1.55%

(注) 小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成31年3月31日)

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役(常勤)	淵 義雄	社 長
取締役(非常勤)	岩永 龍治	福岡県 商工部長
”	上原 賢治	山九(株) 九州エリア開発営業部長
”	植本 敏紀	(株)上組 門司支店長
”	加茂野 秀一	北九州市 産業経済局長
”	田坂 良昭	不二貿易(株) 代表取締役会長
”	土井 修	(株)西日本シティ銀行 北九州総本部副本部長
”	西村 浩司	(株)福岡銀行 北九州本部副本部長
”	三好 忠満	新日鐵住金(株) 八幡製鐵所総務部長
監査役(常勤)	吉田 一彦	
監査役(非常勤)	高取 亮	(株)みずほ銀行 北九州支店長
”	田村 裕之	西部瓦斯(株) 理事北九州総務部長
”	吉田 彰宏	(株)北九州銀行 取締役監査等委員

(注) 1. 当期中の取締役の異動

井上 勲	平成30年 6月21日	任期満了による退任
岩永 龍治	平成30年 6月21日	(第25回定時株主総会) 就任
土井 修	平成30年 6月21日	(第25回定時株主総会) 就任
淵 義雄	平成30年 6月21日	(第25回定時株主総会) 就任
三好 忠満	平成30年 6月21日	(第25回定時株主総会) 就任
加茂野 秀一	平成31年 3月31日	辞任
西村 浩司	平成31年 3月31日	辞任

2. 当期中の監査役の異動

吉富 真二	平成30年 6月21日	辞任
田村 裕之	平成30年 6月21日	(第25回定時株主総会) 就任
吉田 彰宏	平成30年 6月21日	(第25回定時株主総会) 就任
高取 亮	平成31年 3月31日	辞任

3. 取締役 淵 義雄氏、岩永 龍治氏、上原 賢治氏、植本 敏紀氏、加茂野 秀一氏、田坂 良昭氏、土井 修氏、西村 浩司氏及び三好 忠満氏は、社外取締役であります。

4. 監査役 吉田 一彦氏、高取 亮氏、田村 裕之氏及び吉田 彰宏氏は、社外監査役であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役2名 6,447千円

監査役1名 2,400千円

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月28日開催の第9回定時株主総会において年額2,500万円以内と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月30日開催の第4回定時株主総会において年額1,000万円以内と決議いただいております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要情報の保存及び管理は集中管理を行い、取締役は常時閲覧可能といたします。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は総務部門が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うこととします。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規則の規定に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ、効率的に職務の執行が行われる体制をとることとします。

4. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規定を制定し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。また、その徹底を図るため、総務部門においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に役職員教育等を行います。

5. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

現在企業集団は存在ませんが、今後必要となった場合は、法令遵守体制、リスク管理体制を構築いたします。

6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人については、監査役から求められた場合には、取締役と監査役が協議のうえ合理的な範囲で配置いたします。

また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定については、監査役の意見を尊重します。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、当社の目的の範囲外の行為その他法令もしくは定款に違反する行為、または著しい損害の生じるおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとします。

また、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、意見及び情報交換を行うなどの連携を図ります。

9. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役会を5回開催し、取締役の職務執行の適法性を確保して、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めました。

監査役会は、監査計画に基づき監査を行うとともに、代表取締役社長及び他の取締役との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っています。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

貸借対照表

平成31年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	815,954	流動負債	896,309
現金及び預金	777,931	短期借入金	533,640
未収金	20,269	未払金	164,058
未収消費税	2,519	前受金	72,415
その他	15,233	賞与引当金	1,060
		未払法人税等	55,045
		リース債務	19,659
		その他	50,430
固定資産	7,853,155	固定負債	2,119,345
(有形固定資産)	(7,839,471)	長期借入金	1,573,014
建物	7,829,037	退職給付引当金	2,312
構築物	3,095	預り敷金	400,953
車両運搬具	702	リース債務	143,065
工具器具備品	6,635		
(無形固定資産)	(1,019)		
電話加入権	1,019	負債合計	3,015,655
(投資その他の資産)	(12,664)		
繰延税金資産	7,864	純 資 産 の 部	
長期前払費用	4,791	株主資本	5,653,454
その他	9	資本金	6,600,000
		利益剰余金	△946,545
		その他利益剰余金	△946,545
		繰越利益剰余金	△946,545
		純資産合計	5,653,454
資産合計	8,669,109	負債及び純資産合計	8,669,109

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,263,573
売 上 原 価		892,131
売 上 総 利 益		371,442
販売費及び一般管理費		115,507
営 業 利 益		255,934
営業外収益		
有価証券利息	200	
雑 収 入	2,498	2,698
営業外費用		
支 払 利 息	45,861	45,861
経 常 利 益		212,771
特別損失		
固 定 資 産 除 却 損	0	0
税引前当期純利益		212,771
法人税、住民税及び事業税	76,745	
法 人 税 等 調 整 額	△756	75,989
当 期 純 利 益		136,782

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 平成 30年 4月 1日
至 平成 31年 3月 31日

(単位:千円)

	株主資本			株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金			その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
		その他 利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	6,600,000	△ 1,083,328	△ 1,083,328	5,516,671	142	142	5,516,814
当期変動額							
当期純利益		136,782	136,782	136,782			136,782
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)					△ 142	△ 142	△ 142
当期変動額 合計		136,782	136,782	136,782	△ 142	△ 142	136,639
当期末残高	6,600,000	△ 946,545	△ 946,545	5,653,454	-	-	5,653,454

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

自 平成 30年 4月 1日

至 平成 31年 3月 31日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(その他有価証券)

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

(有形固定資産)

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

(賞与引当金)

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(退職給付引当金)

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）

を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び対応する債務

担保に供している資産	建 物	7, 829, 037千円
	構 築 物	3, 095千円
	計	7, 832, 133千円
対応する債務	短期借入金	413, 688千円
	長期借入金	1, 192, 866千円
	計	1, 606, 554千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10, 901, 788千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末の株式数 (株)
普通株式	66, 000	—	—	66, 000

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末の株式数 (株)
普通株式	100	—	—	100

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産

賞与引当金	322千円
未払事業税	6, 838千円
退職給付引当金	703千円
その他	13, 763千円
小計	21, 628千円
評価性引当額	△ 13, 763千円
合計	7, 864千円

繰延税金資産の純額 7, 864千円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、短期的な預金及び信用リスクの低い国債等に限定し、銀行からの借入により資金を調達しております。

借入金は、設備投資資金の借入（長期）であり、大口借入金については固定金利で支払利息の固定化を実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時 価 (*)	差 額
① 現金及び預金	777,931	777,931	—
② 長期借入金	(2,106,654)	(2,134,853)	28,199

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。また、長期借入金には、1年以内返済予定のものを含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

①現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 預り敷金（貸借対照表計上額 400,953千円）については、返還時期の確定が行えないため、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが、極めて困難と認められることから記載しておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、北九州市小倉北区において、賃貸用のオフィスビルを有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
7, 8 2 9, 0 3 7	9, 4 8 2, 0 5 7

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、不動産鑑定士が算出した「不動産鑑定評価額」によるものです。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の 名称	住 所	事業の 内容	議決権の 被所有 割合 (%)	関係内容		取引内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主	北九州市	北九州市 小倉北区	地方公共 団体	直接 28.48	—	不動産 賃貸借	賃貸料等 の収入 (注1)	392,648	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 他のテナント等と同様の条件により取引価格を決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含んでおりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額 85,788円37銭

② 1株当たり当期純利益金額 2,075円60銭

10. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

令和元年5月23日

株式会社北九州輸入促進センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飛田貴史 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社北九州輸入促進センターの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

株式会社北九州輸入促進センター
代表取締役社長 淵 義雄 様

株式会社北九州輸入促進センター監査役会
常勤監査役 吉 田 一 彦 印
社外監査役 吉 田 彰 宏 印

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの第 26 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制について、その取締役会決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

議決権の行使についての参考資料

1 議決権を有する株主が有する株式の総数 65,900株

2 議案及び参考事項

第1号議案 取締役2名選任の件

取締役 加茂野秀一氏及び西村浩司氏は平成31年3月31日をもって辞任いたしました。つきましては、取締役2人の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略 歴
	選任理由(社外取締役候補者の場合)
鮎川 典明 (昭和36年 3月25日)	平成29年4月 北九州市小倉北区長 平成31年4月 同市産業経済局長
	行政機関での豊富な業務経験と高い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため。
笹渕 賢一 (昭和44年 1月2日)	平成28年10月 (株)福岡銀行周船寺支店長 平成31年4月 同行北九州本部副本部長
	金融機関での豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため。

※取締役 鮎川典明氏及び笹渕賢一氏は社外取締役候補であります。

第2号議案 監査役4名選任の件

監査役 高取亮氏は平成31年3月31日をもって辞任いたしました。また、現監査役全員は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略 歴
	選任理由(社外監査役候補者の場合)
石松 秀喜 (昭和30年1月2日)	平成23年4月 北九州市産業経済局長
	平成25年4月 同市消防局長
	平成27年3月 同市退職
末次 隆 (昭和41年6月24日)	平成30年4月 西部瓦斯(株)福岡リビング営業部部長 平成31年4月 同社北九州総務部長
	豊富な経験と高い見識を当社における監査に活かしていただけるものと判断したため。
田邊 雅一 (昭和41年5月9日)	平成29年4月 (株)みずほ銀行営業店業務第八部部長 平成31年4月 同行北九州支店長
	金融機関での豊富な経験と高い見識を当社における監査に活かしていただけるものと判断したため。
吉田 彰宏 (昭和36年9月1日)	平成29年6月 (株)山口フィナンシャルグループ 執行役員 IT・業務統括本部長 平成30年6月 (株)北九州銀行取締役監査等委員
	金融機関での豊富な経験と高い見識を当社における監査に活かしていただけるものと判断したため。

※監査役 末次隆氏、田邊雅一氏及び吉田彰宏氏は社外監査役候補者であります。